

香美町の財政健全化計画の概要

1 早期健全化基準以上となった要因の分析

平成 13 年頃までに集中実施した社会資本整備（ごみ処理施設、中学校建設等）による公債費の増高、2 つの公立病院の改築事業や簡易水道、下水道整備事業に係る公営企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金等が多額であること

2 計画期間

平成 21 年度（単年度）

3 財政の早期健全化の基本方針

公債費負担適正化計画に基づき、公債費等の縮減に向けた次の取組みを進める。

- (1) 発行済み地方債の繰上償還、低利の地方債への借換え
- (2) 建設事業について、一般会計における新たな地方債の発行を最小限度（年平均 12 億円程度）に抑制
- (3) 上下水道料金の段階的引き上げや公立病院の経営改善により、一般会計から公営企業会計への繰出金を抑制

4 実質公債費比率を早期健全化基準未満とするための方策・効果

| | | H19 | H20 | H21 |
|-----------------|--|-----|-----|-----|
| 一般会計 | 公的資金補償金免除繰上償還（ 1 ）の実施（271 百万円） | | | |
| | 銀行等の繰上資金、県貸付金の繰上償還（270 百万円） | | | |
| 特別（公営企業）会計 | 上下水道の使用料改定による収入確保 | | | |
| | 公的資金補償金免除繰上償還の実施（病院、上水道、簡易水道、下水道）（2,205 百万円） | | | |
| | 下水道減債基金を取り崩し、下水道会計へ繰入れ（235 百万円） | | | |
| | 上水道事業留保資金を簡易水道会計に貸付け（70 百万円） | | | |
| その他 | 公立八鹿病院組合において公的資金補償金免除繰上償還の実施（981 百万円） | | | |
| 歳入面における効果額（百万円） | | | 18 | 32 |
| 歳出面における効果額（百万円） | | 183 | 33 | 393 |

5 年度ごとの健全化判断比率の見通し

| | H20 決算 | H21 決算 |
|---------|--------|--------|
| 実質公債費比率 | 26.6% | 24.8% |
| 将来負担比率 | 241.5% | 216.6% |

早期健全化基準 25.0%

早期健全化基準 350.0%

6 その他財政の早期健全化に必要な事項

遊休化している町有地の売却、人件費等の経費削減 等

1 公的資金補償金免除繰上償還

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、総人件費の削減等といった行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、公的資金（旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金）の補償金（違約金）なしの繰上償還が認められるもの